

野生いのししから豚コレラを 否定できない結果が出ました！

防疫対策の再徹底をお願いします！！

【概要】

9月9日に豚コレラの発生が確認されたことを踏まえ、野生いのしし群に対する感染確認検査を実施したところ、発生農場から半径10kmの範囲内で確保された死亡いのししから、豚コレラを否定できない結果がでました。

豚コレラの侵入・発生を防ぐために、再度農場の飼養管理・衛生管理を徹底してください。

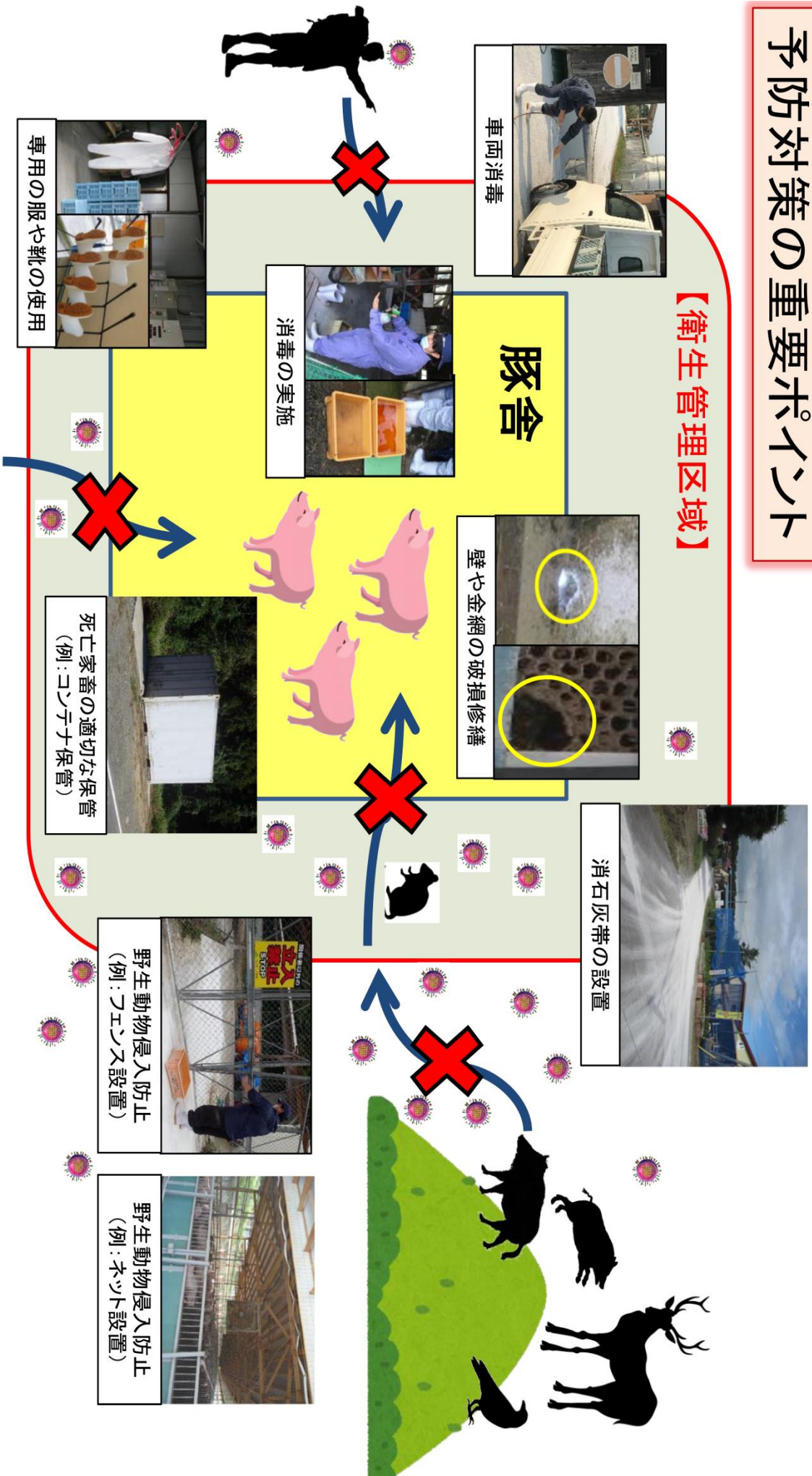
- 1) 消毒による人・車両等を介したウイルスの侵入防止
- 2) 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- 3) 肉および肉製品を含む可能性のある食品残さの加熱処理(80℃3分間以上等)の徹底
- 4) 死亡豚や野生動物との接触防止
- 5) 死亡豚を野生動物に荒らさせないように保管

感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大されます。
(治療法はなく、感染防止のため摘発淘汰します！)

異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話：055-262-3166 FAX：055-262-3108
夜間・土日・休日の連絡先：090-5535-8005
土日・休日の連絡先：090-5544-7868

予防対策の重要ポイント

【衛生管理区域】



① 人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・**衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底**
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・**飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ**
- 摄氏70度・30分間以上又は摄氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底**

② 野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・**死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管**